

【別添3】

接待を伴う飲食店等における 積極的な感染防止の取組のお願い

令和2年5月15日 鹿児島県健康増進課

接待を伴う飲食店等においては、まず、従業員自らが、日常生活の中で新しい生活様式を徹底することにより、自身の感染リスクを抑えるとともに、営業にあたっては、以下の具体的な取組例を参考に積極的な感染防止の取組をお願いします。

具体的な取組例
■ 換気等の徹底
○換気の徹底 ・換気扇等の活用 ・客の入れ替え時等を利用した一定時間のドアの開放
○窓の開放等による定期的な外気の取り入れ
○フロントへの透明シートの設置
■ 消毒・清掃等の徹底
○手や口に触れるもの（コップ等）の洗浄消毒の徹底
○不特定多数が接触する場所（ドアノブ、スイッチ、手すり、テーブル、イス、トイレの流水レバー、便座、注文用タブレット、リモコン等）の消毒の徹底
○飛沫の付着が多いマイクの消毒の徹底
○感染リスクが比較的高いと考えられるトイレの清掃の徹底
○トイレのハンドドライヤーの使用の禁止
○店舗の入口等への手指用アルコール消毒液の設置
■ 人と人との間隔の確保
○十分な座席・テーブル間隔の確保
○密集状態を生み出さないための施設の大きさに応じた入場客数の制限
○ライブハウス等における出演者（歌手）と客の2 m以上の間隔の確保
■ 接客上の適切な工夫
○飛沫・接触感染を避ける接客の工夫 ・客と横並びでの着座 ・客と対面で着座する場合は1 m以上の間隔の確保

<ul style="list-style-type: none"> ・ 客との不要な接触の回避 ・ 客とのグラス等の共用の禁止 ・ 大声での会話を生み出さないための適切な音量でのBGM ・ 周囲に飛沫が飛ばないための特定の場所でのカラオケの実施 (歌っている人とそれ以外の人との間に2m以上の間隔の確保) (自席でのカラオケの禁止)
○ 共用による感染リスクを避けるためのつまみ等の小皿での提供
<p>■ 来店客への適切な協力依頼</p>
○ 発熱や感冒症状がある客の入店の制限
○ 咳エチケットや身体的距離の確保等，客への適切な感染防止対策の推奨
○ 感染者が発生した場合に，速やかに対処できるように，客の連絡先の把握
<p>■ 従業員等への適切な指導</p>
○ 従業員の健康チェックの徹底
○ 発熱や感冒症状がある従業員・出入り業者に対する出勤の制限などの適切な対応
○ 従業員へのこまめなうがい，手洗い，手指消毒の推奨
○ フロントや配膳スタッフ等へのマスク着用の推奨
○ 従業員のユニフォームや衣服のこまめな洗濯